

令和8年度 専門研修 P301-24 「特別支援学級担当教員研修〔第2回〕（佐伯）」実施要項

- 1 目的 特別支援学級の授業の工夫・改善に係る講義・発表・研究協議を通して、障がい特性に応じた支援の充実等に対する理解を深め、実践的指導力の向上を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 期 日 令和8年10月2日（金）
- 4 会 場 佐伯総合庁舎 4階 大会議室（佐伯市長島町1-2-1）
（当日連絡先：大分県教育センター 電話 097-569-0118）
- 5 対象者 佐伯教育事務所管内の特別支援学級を初めて（他校での経験も含む）担当する教員

6 日 程

時 間	内 容	育成指標	場 所
09:00～09:30	受 付		大会議室前
09:30～09:40	開会行事		4 階 大会議室
09:40～11:20	発表・研究協議「特別支援学級における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の実際」 ※授業は事前に撮影した動画を視聴 ＜発表者＞ 佐伯市立渡町台小学校教諭 森 文香 ＜助言者＞ 県教育センター特別支援教育部指導主事 友成 洋	E H	
11:30～12:15	講義 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」 ＜講師＞ 県教育センター特別支援教育部指導主事 友成 洋	F K	
12:15～13:15	昼食		
13:15～16:00	研究協議「実践事例をもとにした授業改善に向けた検討」 ＜助言者＞ 佐伯教育事務所指導主事 県教育センター特別支援教育部長 県教育センター特別支援教育部指導主事	F H	
16:00～16:05	閉会行事		

7 その他

- ・駐車場は、佐伯総合庁舎駐車場をご利用ください。
- ・日程の変更等がある場合は、前日正午までに大分県教育センターのホームページや教職員研修申込システム（Plant）に掲載します。
- ・研修受講後3日以内に Plant の研修評価シートに回答してください。回答の完了をもって「受講修了」となります。
- ・本研修は紙資料を配付しません。9月29日（火）正午以降、研修資料を Plant からダウンロードして、タブレット端末に保存するか、印刷して持参してください。
- ・受講者は、実践事例を各市町村教育委員会の指定する期日までに、各市町村教育委員会の担当者へ提出してください。